

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2295100032		
法人名	有限会社 タスク		
事業所名	グループホーム かつを		
所在地	静岡県焼津市中根181		
自己評価作成日	平成31年1月13日	評価結果市町村受理日	平成31年3月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&jigyosvCd=2295100032-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室		
所在地	静岡県静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	平成31年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>ご利用者さん・職員が共に、活き生き暮らせる馴染の家を築ける事を目的とし、『私達のケア方針』の下サービスの提供に努めている。</p> <p>①自分が、入居したいと思う施設を自分たちの手で創り上げる。</p> <p>②いつもご利用者さんの思いを感じ取る・察する姿勢・気づきの目を培う。</p> <p>③ご利用者さんが、日々安心・安全に過ごせる環境・居場所作りに努める。</p> <p>④ご利用者さん・職員が「元気に明るく活き生きとした表情で過ごせる処」であるよう日々取り組んでいく。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>目指す『理念』や『私たちのケア方針』について年間研修やミーティング、自己評価などで繰り返し振り返り、確実な意識づけを図っている事業所です。周辺症状や暴力もあった人が今では薬を飲まずに穏やかに暮らしており、認定調査に訪れた調査員が「一人ひとりの事をよくやってくれている」と感心し、民生委員や地域包括支援センターからも「何かあったら『かつを』があるよ」との言葉が挙がり、ゆるぎない信頼が感じられます。また利用者本位、質の向上を追求する管理者の熱意は11年間変わることなく継続され、平成22年から企画した社内研修のファイルの厚さがその尽力を物語っています。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

静岡県(グループホーム かつを)
自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時・個別面接時に設立の思い・理念について社長より講話を受けている。理念に基づいた『ケア方針』について、年2回目的を確認し、自己評価を実施している。又職員は、掲げている『ケア方針』の実現に向け、利用者さん・職員が共に生き生きと暮らせる「馴染の家」を築けるよう取り組んでいる。	理念はパンフレットに明示のうえ所内では理念を家訓と呼び、家長は社長、ひとつの家族として捉えていて繋がりが堅固です。年度初めには必ず「理念・職員倫理」をテーマとして年間研修に位置づけ「私たちのケア方針」を確認しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭典・清掃活動に参加している。秋の祭典の際は、当施設駐車場で地区で伝統伝承されている笛太鼓の演奏と御神輿・屋台の引きまわりを披露して下さる。町内・地域住民・子供会の方々と交流の場になっている。又当日は、利用者さん手作りした物やお菓子等を袋に詰め、子供さん達に一人一人手渡している。平成29年クリスマス会から、焼津中央高校吹奏楽部の皆さんに生演奏を披露して頂き、生徒さん達と交流を図っている。	年3回の地域清掃には毎年代表者自ら土手の草刈りをおこない、地域の祭典には必ず協賛金を出しています。また平成21年よりトイレ休憩も兼ね、祭りの屋台が立寄り、焼津中央高校吹奏楽部によるクリスマス演奏会も恒例になりつつあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居されている方のご家族に限らず、相談に応じている。相談内容により、事業所内他事業利用者・ご家族方々にも、介護・支援方法等もお伝えしている。毎年9月に開催されるラン伴に3年間参加させて頂き地域の方々に理解を得られるよう発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催している。地区の町内会・民生委員の方・包括・行政・利用者さん(利用者ご家族)の方々に参加して頂き、利用者さんの様子や状態又施設内の職員状況や活動報告を行っている。又地域のお年寄りの方々の状況や、施設事業運営・サービス・活動に関してのご意見やアドバイスを頂き、より良いサービスの提供・地域貢献を目指している。	主に事業所の状況報告をおこなう運営推進会議は、隔月開催できています。近隣に大きな施設ができたことから職員不足を心配して「職員の構成比率、入退社を知りたい」との意見が挙がり、今年度より内容に加えています。	
5	(4)	○市町村との連携	日頃より、焼津市長寿福祉課担当の方々	平成29年度の実地指導では特段指摘事項	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	に、報告・連絡・相談にて、指導・アドバイス等を頂いている。	はなく、「こうあればなおよい」との助言を得たのみで、その点については速やかに是正しています。不明点があれば電話で相談でき、介護相談員の来訪も続いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束0」宣言をしています。施設独自でマニュアルを作成し、年に一度社内研修を実施し、職員全員が正しく理解した上で、身体拘束0のケアに取り組んでいます。又年2回の自己評価を実施する際に、日頃のケア方法を振り返る機会を設けている。	本年法改正の『身体拘束適正化の指針』を整備のうえ、委員会開催も重ねています。年間研修や新人研修に組み込み、ミーティングでも定期的に勉強会をおこない、平成29年度身体拘束フォーラムでも所内での協議内容を発表しています。	身体拘束適正化委員会の開催方法については発布内容に合致しないようにも思われます。市役所とは普段から良好な関係にありますから、小さなことでも一度確認しておけたらと、思います。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設独自でマニュアルを作成し、年に一度社内研修を実施し、正しく学ぶ機会を設けている。施設内において虐待を見過ごすことがないように、年2回スタッフ自己評価を実施し、自らケア方法を振り返る機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は、成年後見人制度を利用されている方はいらっしゃいませんが、平成29年4月迄約10年間入居されていた方が制度を利用されていたことで、制度についての活用方法等を学ばせて頂きました。この経験を今後も生かしていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が責任を持ち、説明をしている。又改定等の変更があった際は、随時利用者さんご家族にお時間を頂き、個別にて説明対応し理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の家族会・2年に一度の外部評価アンケート・年4回訪問される相談員の方々からのご意見を、ミーティング等にて職員へ報告・検討し運営に反映している。又地域運営会議にて報告させて頂いている。	管理者が受診同行しており、日頃から密な話し合いがおこなわれています。そのため、年1回の家族会では概ね全家族の参加がみられ、退職する職員に労いの言葉も届いていて、円満な関係にあることが覗えます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度開催するミーティング時又個人面談にて、職員からの意見提案を聞く機会を設け、運営会にて意見・提案について検討し回答している。又随時意見・提案ができる環境づくりの体制づくりに取り組んでいる。	ミーティングも毎月おこない、個別面談の実施もあります。また、昨年11月より申し送りノートの記載方法を変更し、職員意見が率直に反映されることとなり、成果をみています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業に関して、個々の事情も踏まえ働きやすい職場づくり(就業規則の含め)に、取り組んでいる。家庭状況に変化に応じ随時勤務変更、産休・育児休暇、資格手当等職員からの要望も含め適宜相談検討し、職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外研修の情報提供。 社内研修については、職員の要望・知識技術の課題を収集し、座学・実技にて理解・技術の習得を目標に取り組んでいる。又資格習得に向けての支援、外部研修情報提供に努め、参加希望者への勤務修正も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム事業所が、年4回定期的サービス向上をテーマに開催している。出席者も管理者や主任・職員などが参加し交流の場にもなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に必ずご本人と面談し、ちょっとした顔見知りの関係作りから始めている。面談時には、生活歴や暮らしぶりをゆっくり聞き受け、入居生活のスタートを少しでも不安を軽減できるう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される前に必ず、ご家族と面談し困っている事・施設に望む事を伺い、まずはご家族とより良い関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の相談面談時において、ご本人の状態やご家族の状況等を聞き受け、グループホーム入居がよりよい選択であるのかを見極め、状態や状況に応じ他各種サービスの説明等の対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「自分だったら、。」と立場を置き換えて、一人一人の生活観や思いや意向を尊重し、共に心地よく暮らせる関係作りに取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際に、モニタリングの結果（現在取り組んでいる事や頑張っている事）・日々の様子や体の状態等を報告し、離れて暮らしていても家族の一員であること、又ご家族の協力無しではご本人を支える事ができない事を踏まえた関係作りにも努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親類の方々に限らず、お元気だった頃に交流のあった方や趣味活動で共に活動されていた方達に気軽に訪問して頂ける環境作り、又今まで参加していた集い・会への参加・電話連絡支援等にも努めている。	年に2回の事業所内の大清掃には午前9時～午後15時の間は自宅で過ごす機会をつくっています。戻ってくると「ほっとする」といった声もあり、すでに事業所が馴染みとなっていることも実感する1日です。	家族と過ごすことは馴染みの関係の継続にもつながり良いことと思える一方で、負担に感じる家族のことも心配です。無理でないのかの確認を期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他者との関係や交流を築けない方には、職員が橋渡しの支援を行っている。座席についても、ご本人の意向も踏まえ気の合った方との隣席にする等の配慮に努めている。入居後、知り合った方々ではありますが、共に支えあって暮らしていく同志であって欲しいと願い支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院・他施設へ入所され契約が終了された方であっても、ご家族に了承を得た上で面会に行かせて頂いたり、又ご家族からの相談を随時受けられる関係の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の何気ない会話の中から暮らしへの意向や思いを伺っている。意思疎通の難しい方は、日常生活内の様子や言動・表情等を考察し把握に努めている。	どの位置に座ると利用者同士がより円滑なコミュニケーションがとれるか、その人を観察していなければ配慮できないため、日頃から座席の位置を考えるように職員指導をおこなっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談アセスメント時に、生活歴や生活スタイル・趣味・社会参加、又ご兄弟やご家族との関わり・既往歴や健康状態など、ご本人とご家族に伺い把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の状態観察把握(病状・排泄・食事・睡眠・表情・発語・歩行状態など)、出来る事・できそうな事(挑戦)の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1ヶ月～2ヶ月毎に、担当者・主任・計画作成者間で、現状の把握とサービスケア実施後のご本人の満足度(言動や表情などに)や意向や思いを伺い、モニタリングを実施している。新たな課題・変更が必要な際はミーティング等で話し合い、又ご家族からは、モニタリング内容の説明時や面会時に現状に応じてプラン作成に努めている。	日課計画書には、『共通サービス』『個別サービス』『主な日常生活上の活動』『随時実施サービス』として、一日の支援内容が詳細に記載され、ケアの細やかさとチームケアの確かさが見て取れます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タイムリーに記録を記載し、毎日朝・夕に申し送りを実施し、情報の共有に努めている。状態により統一ケアとし、必要に応じプランの変更を適宜行っている。昨年11月より、申し送りノート見開き1日使いとし、ケアの検討が必要な事項や検討して欲しいケア・試しているケアの共有実践を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の現状に応じた機能訓練や体操を行っている。 ご家族の状況に応じて、病院受診(受付・予約)・日用品の購入・外出等の援助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者さんが暮らしていた地域の資源の把握は難しいが、施設がある地域資源の情報は把握し活用に努めている。(地域の祭りや公民館祭り等)			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入居後最初の受診時には、ご本人(ご家族)と同行させて頂き、主治医へご挨拶をさせて頂き、今後の連携方法を相談させて頂いている。 ・定期受診については、基本ご家族にお願いしています。受診する際は、看護師(管理者)が受診メモ(バイタル数値・食事水分量・排尿排便等日々の記録と生活の様子・相談事項等)を作成し報告相談を行い、アドバイス・指導指示を返信欄に記入し頂き連携に勤めている。 ・緊急受診・ご家族が対応できない受診は、可能な限り管理者が対応させて頂いている。	従来のかかりつけ医を9名全員が継続しています。入居後の初回受診は必ず管理者が同行しており、その後も良好な関係が築けています。付き添うのは家族としているものの、重度化により半数が管理者による代行となっています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々介護職員が、気づいた事・体調・状態等を記録ノートに記載・申し送りを行っている。受けた看護師が適宜処置・指示・指導を行なっている。緊急・変調時は、看護師又は管理者からご家族に報告相談を行い、適切かつ迅速な対応に努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先病院の担当看護師の方に情報(アセスメント)を提供。適宜面会に行かせて頂き、病棟看護師・担当相談員の方に状態を伺い、ご本人・ご家族が安心して治療を受けて頂けるよう、又早期退院へ繋がるよう連携を図っている。退院カンファレンス開催時は、同席させて頂き、退院後の生活上の留意点や指示指導を頂き再発防止に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	2018年4月、契約書・重要事項改定「医療との連携体制」 ①重度化した場合における対応に関する指針 ②看取りに関する考え方 ①②を加えた。 契約時に、重要事項説明書を用いて施設に於いて行える行為・行えない行為(医療行為)等説明させて頂いている。	医療連携体制加算算定にあたり「重度化した場合の対応に関する指針」「看取りに関する考え方」を整備、書面をもって医療処置対応はできないことを契約時に説明し同意を得てます。今年度の実績はありません。		
34		○急変や事故発生時の備え	急変時・事故発生時の初期対応マニュアル			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	を作成し、定期的に勉強会を開催している。フローチャート図をフロアー内に掲示し、全ての職員が迅速に対応できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上訓練を実施している。訓練内容については、行政危機対本部からの依頼に沿った訓練、地域性から地震・津波への備えを意識した訓練を実施している。地域(市防災訓練)で実施される訓練にも協力体制を築いていけるよう出来る限りの参加に努めている。地域推進会議に於いても訓練実施報告を行っている。水災害についての避難計画書を改正。職員が、焼津市防災メール登録している。	焼津市の指導で津波想定を加え、年3回実施しています。市の防災メールは職員各自が登録するほか、水防法と土砂災害防止法の改正に伴い避難確保計画、マニュアルを作成中です。また今年度はシェイクアウト訓練も実施しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護・個人情報の取り扱いについての勉強会を年1回実施している。又一人一人の人格尊重については、年2回実施している「自己評価表」に、言葉掛けや対応等(身体拘束:スピーチロック・フィジカルロック・ドラックロック)の項目があり関わり方を振り返る機会を設けている。又職員からの提案で「柔らか言葉・ふわふわ言葉」を発するよう心掛けている。	毎年4月に職員倫理として研修を実施しており、「利用者のプライバシーをみだりに利用者の同意ないまま第三者に話すこと、文書にして伝えることなどの行為は禁じられる」等、具体的に浸透させています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	就寝支度の時・入浴の時間等、ご利用者さんと職員が1対1でゆっくり過ごせる時間を設け、ご本人が今のような思いで暮らしているのか、又望んでいる事や意向等伺い、達成実現できるようサポートしている。小さな事ではあるが、毎日の生活内に於いても、意志決定する機会を設けている。※衣類・飲み物等		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝・食事・入浴時間等は、ご利用者さんの意向や状態に応じて行っている。10時のお茶の時間に、「今日は何しようかね～」等午後の活動の時間の過ごし方についてご利用者さんの意見を伺い決定している。音楽療法を2回/月実施しているが、こちらも参加についてはご本人に決定して頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・翌日着用する衣類について: 前夜に「明日着る服どれにしようか?」と、ご本人さんと一緒に準備行う。 ・整容について: ご利用者毎で援助方法が違う。 起床更衣後、洗顔を使用する方・ホットタオルを利用する方、介助方法に注以外は。介助)は起床時、後、入浴後に、整えの支援をしている。 ・理美容について 2ヶ月に1度、同じ理美容の方が出向いて下さりカットをして下さる。髪型についての要望や希望が伝えられる方は、ご自分で理容師の方に伝えられている。 ・外出時の服用: 季節に応じたトップスをご家族の方に用意して頂き、外出時に選択の手助けをしている。帽子等も。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援	食べたい物や好きな食べ物を伺い、調理担	併設事業所の厨房で専任職員が調理してい	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当者に伝え、献立に取り込んでもらっている。又季節を味わえる食材や献立の提供に努めている。又一人一人の咀嚼・嚥下状態に合わせた食事の提供を行っている。入居されている利用者さんの状態により違いはありますが、配膳・盛り付け・米とぎ・食器洗い等、職員と一緒にやっている。	ますが、米とぎ、食器洗い等の生活リハビリを2名が継続できています。ワンプレートの盛り付けでイベント感を演出したり、誕生日には手作りケーキをデコレーションする等、行食にも熱心です。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々にて、1日の食事量・水分量の把握管理を行い書面にて記録保存している。又病状により(医師の指示)、水分制限・塩分制限・糖質制限を行っている。栄養のバランス留意し、献立作成に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、個々の口腔状態(ケアスポンジ・歯間ブラシ・舌苔ブラシなど使用)や自立度に応じたケア支援を行っている。個々にて口腔内環境、歯周病、口臭予防に歯ブラシ後にデンタル液を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々にて支援方法が異なりますが、排泄チェック表を活用し、排泄パターンの把握にて汚染失禁を防ぐ取組み、又利用者さんの尿意・便意を大事を行っている。排泄統一表も作成し、個々の自立度に応じたケアを行っている。コスパも考慮し、排泄用品の選定を随時行っている。又リハビリパンツ・オムツに頼らないケアに取り組んでいる。日中は、ショーツ基本。	本人の尿意を優先し定時誘導はしていません。寝たがり、おなかが緩いといった場合以外は全員が布パンツを着用(鼠径部を保護するためにもトランクスタイにこだわっている)しており、皮膚トラブルが減少し病院に行く回数も減っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の原因要因を追求し、冷たい牛乳やオリゴ糖等を毎朝飲んで頂いている。毎朝食時はヨーグルト(加えてバナナ)を提供し腸内環境の整えている。又、適度な運動の取入れとして、午前中に身体を動かす機会を提供し、薬に頼らず自然な排便・便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々ご本人の身体的状態や好みに応じ対応している。いつでも入浴できるよう毎日準備をしている。入浴を好まれない方もいらっしゃるいますが、最低2回/週の入浴又はシャワーを実施し、清潔保持・血流循環を促している。夜間入浴の支援までは未だいたっていない。	入浴のない日でもパジャマと下着は毎日着替えています。機械浴はなく、重度化には二人介助でできるだけ湯船に浸かれるよう努めています。ラジカセを設置し、民謡や童謡など和む音楽が流れると、気持ちよく入ってくださる利用者もいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や個々の状態(年齢的)・医師からの指示に応じ休息時間を設けている。季節柄気温に応じ、就寝前に湯たんぽにて寝具を暖めておく・エアコンで室温調整等にて安眠への支援を行っている。照明や光が差し込み等で眠れない方の対応として、遮光カーテンを設置している方もいる。夜間排泄についても個々対応している。		
47		○服薬支援	個々服用されている薬表をご家族より頂き、		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ファイリング保管し常時閲覧できることで、服用薬の名前や効能・副作用などの知識が得られる。又個々服用薬が追加されたり、変更された場合は、経過観察し、変調が見られた際は、ご家族・主治医に報告連絡等を行い対応している。主治医からの指示にて、状態により看護師管理下にて内服(量)・処置あり。誤薬事故防止として、内服薬は確実に口腔内へ(確認)、薬セット(3回確認)、内服者と内服薬相違確認(2名)を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で、ご本人が思っている事ややりたい事・楽しみにされている事を、会話の中や表情から聴き感じ取り、出来る限りの実現に向けて取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「行きたい所はある?」、「お寿司、とろろを食べに行きたい。」「買い物行きたい。」等日常生活の会話内で意向を伺い、利用者さんと一緒に計画を立て外出への支援に取り組んでいる。又、気候の良い時は、近場ではあるが外気や日光を受けることで季節を感じる支援も行っている。 お誕生食事会や新年やお盆の顔合わせ・法事お墓参り等ご家族の協力を得外出されている。	寒い時にはあまり外出できていませんが、天気が良ければ外気浴はおこない、買い物や外食希望にも応えています。重度化が影響し大勢で出かけることが減ってはいるものの、イチゴ狩りには毎年出かけています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時のお小遣いや日用品購入の個々金銭管理は、出納帳を作成し、ご家族の要望・トラブル回避ができるよう管理者が行なっている。外出時の買い物等の際は、個々の状態に応じ対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族への連絡、「電話したいよ。」「話たいことがある。伝えたい事がある。」等の要望は、即座に対応している。又手紙については、ご家族にも協力を得てやり取りの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同で使用している場所・個人の居室の掃除を毎日行っている。又年2回ご家族の協力を得、環境整備(害虫駆除・ワックス・ベッド等日頃できないところ)を職員の手で行っている。 湿度・温度・明るさや壁のカレンダー等の季節を感じられるものを掲示したりして工夫している。	加湿器で次亜塩素酸水噴霧するとともに濡れタオルもかけて、湿度を保持しています。また1月鏡餅、2月節分、3月ひなまつりと、廊下にはお花紙を丸めて制作した壁面作品が飾られ、時節に親しめています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳みに座られる方や、居室で本を読まれたり、ベッドに横になったり、又ラジオを聞かれる方等自分の思い思いに過ごされることができるよう支援をしている。状況やご利用者さんの状態に応じて席の移動・テーブルの配置等も工夫し対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の協力を得、ご自宅で愛用されていた・見慣れた使い慣れたタンスやベッド等を運び入れて頂き、出来る限りご自宅のお部屋の環境に近づけることができるよう努めている。	木目の天井板と床、壁の柱、照明器具から下がった紐は、どこか懐かしく家庭的で落ち着ける雰囲気です。同僚からもらった鉢植えを大事にしたり、仏壇に毎日水を手向けている人もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分の力で立つ・起き上がる・移動する動作が安全に行えるよう、動線の確保や手摺・滑り止め等々必要であろうと思われる用具や用品を取り付け等の工夫を行い、できている動作の維持・安全な環境作りに努めている。		